

寺町界隈

わたしたちの町のわたしたちの情報誌。 9月号 ■発行/寺町のまちづくりを考える会事務局TEL21-3461 ■AUGUST.1996 ■Volume20

まちづくり雑感

(聞き手) 錦織伸行



富野 暉一郎 (とみの・きいちろう)
一九四四年逗子市生まれ。島根大学教授。京大理学部宇宙物理学科卒業。東大大学院、理学系博士課程中退。環境機器会社社長、逗子市長を経て、今日に至る。



(問) 月並みな質問ですが、松江市内中心部の空洞化問題について、いかがお考えでしょうか?
(答) これは、松江市だけの問題ではなく、解決策の見当らない世界的な問題になりつつあります。米国は元より、欧州でも次第に、車がないと生活できない郊外型の街が増えつつあります。ただ、欧州の場合は、小さな街が多いので、まだ車なしで生活の出来るところがみられます。そういう意味では、松江は、本来なら車なしで生活出来るはずなのでしょうが、流通形態等の事情から、困難になっているのかもしれない。

(問) 市内中心部の空洞化問題について、いかがお考えでしょうか?
(答) これは、松江市だけの問題ではなく、解決策の見当らない世界的な問題になりつつあります。米国は元より、欧州でも次第に、車がないと生活できない郊外型の街が増えつつあります。ただ、欧州の場合は、小さな街が多いので、まだ車なしで生活の出来るところがみられます。そういう意味では、松江は、本来なら車なしで生活出来るはずなのでしょうが、流通形態等の事情から、困難になっているのかもしれない。

(問) 先日、北陸へ行きました。北陸の金沢、富山の二つの都市は、性格が正反対です。金沢は京都であり、文化観光面で特長を持っていますが、夜遅くまで、街が明るく、外灯が灯いているというのではなく、若い人が屯せる場所が多いです。反対に、富山は、立派な建物も多く、高級な繁華街もありますが、夜8時以降は街も暗くなり、若い人は、高速道路を使って金沢へ行ってしまう。松江というのは、金沢、富山の中間で、「性格のはっきりしない都市」という感じがします。大学周辺に、若い人の屯せるところは点在しますが、やっ

とこの頃、線になってきつつある位で、エリアにまでなっています。また、松江には「生活」「機能」「観光」の三要素が必要とされています。しかし最初の二要素は、それなりに満たされているので、うが、「観光」という面では、まだまだです。外来者にとって、観るところはあっても、遊ぶところがないと思います。特に、宍道湖という財産を持ちながら、それを活かしていい。条件は違いますが、逗子市の場合、砂浜が七〇〇m位しかありませんが、周辺住民が、サーフボードを二〇艇位ずつ所有して、それを貸出して利益を得ているし、外来者も喜んでいます。私の感覚から見ると、ヨットの浮かんでいない湖なんか信じられませんが、宍道湖のような閉鎖水域は、ウォーターレジャーの初心者向けの場所としては、最適です。また、大橋川・中海間は、もともと観光産業が、工夫次第で成立するはず。そうすれば、今と違う新しい人種の入り込みも増えてきます。いつまでも小泉八雲ばかりでは、若い人向きではありません。護岸工事された宍道湖岸は、逆に言えば、ギャラリートップは最高の場所。これからのスポーツは、ギャラリートップに語れませんか、夕陽を観る以外の発想が生まれても良いと思います。松江の沈没とか騒ぐ人がいますが、市民の側に新しいことをしようとかいう発想がない点に、一番の責任があります。

(問) 先日、御一緒させていただいたとき、「都市の悪所」という造し、それで街を埋めつくす。これはテーマパークとまるで変わらないのでは?昔の物を保存するのは大切なことですが、模造品に文化など感じられない。今、作れる本物は何ですか。最新の技術で、最新の感覚で作った物だけだともいます。そして、新しく作った物も大切に保存してほしい。次の時代には文化財となる物があるはず。法隆寺だって、松江城だって造った時には最新の技術・感覚で造った建物だったに違いありません。新しい物は使い捨てでは残念です。「松江はこれでいい。」なんて悲しいことは言わないで、もっと良い街になることを考えましょう。国際文化観光都市にするんだと頑張っていた頃の様に。そして国際文化観光都市を本当に実現するために……。

蛇足ですが、私は観光地は「エキゾチック」な所がないといけないと思います。この話は次の機会に。
(答) 「悪所」というのは、現代人にとって誤解があるかもしれませんが、わかりやすくいうと、「隠れた家的なもの」、「欲望を開放したり、発散できる場所」ということです。そういう所は、都市には必要です。
(問) 先程の「新しい発想」とか、「悪所」という意味も含めて、今、我々のまちづくりは着目していますが……。
(答) まちづくりの一手段として、舟券売場というのには、少し異論があります。まず、逗子市長時代、公営ギャンブルを主催していた経験から、公営ギャンブルは案外シビアな世界だから、赤字だと止める可能性が有ります。また、競艇というのは、競馬やサッカーくじと比べて、今のところファン層が狭いです。そういう意味では、どうせ作るなら、「皆の悪所」を作った方が、より多くの人が集まります。それから、まちづくりということなら、舟券売場を利用して、どういう地域を作るか、皆で良く話し合うことが大切です。
また、駐車場について言えば、松江の道路事情から分散型にした方が良いと思います。
いずれにしても、不確定な要素がありますから、成功するかどうかもそれこそギャンブルかもしれないですね(笑)

御多忙の中、一時間に渡り、お話を伺いました。後半では、地ビール、松江の文化等、更に深くお話をしていたかったです。

寺町便り

○北寺町便り

寺町界隈8月号記述の、6月町内役員会において決定された賛否を分ける対外的機関表明の可決採択は、7月に入り、施設反対者の抗議を受け、再度役員会は開かれることなく、町内13組から成る組長会(代表権を持たない各組の連絡世話役)を招集し、意見聴取が行われました。結果、役員会の意志決定は否定され、町内会長権限にて施設反対決議文が、市当局へ提出された様子です。

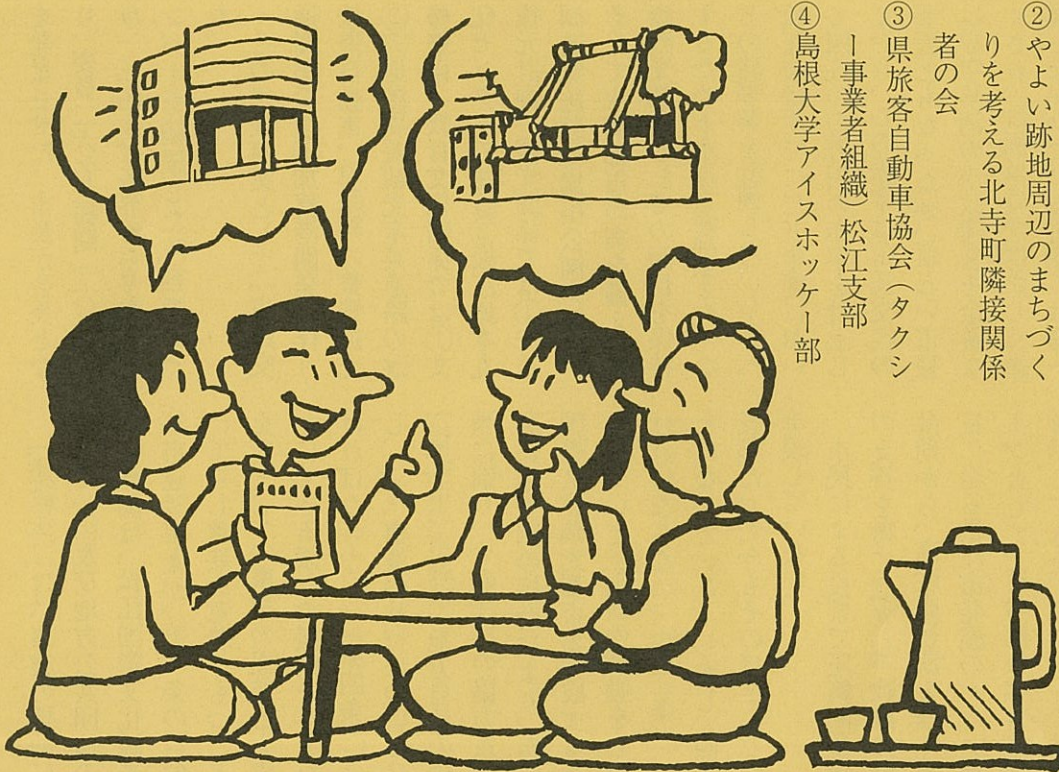
長らく町内運営に従事していた先の役員の間では、今後の町内運営に不信感が残ることを懸念する向きが少なくなく、今後の町内運営の円滑化に多大な影を落とすこととなったとの感想が聞かれます。
昨今、北寺町を取り巻く他町内の、遠方に買い物の足を持たない高齢者や一般の方々から、施設反対に対する風当たりが強くなって困惑しているとの話が北寺町居住者の方から聞くようになっていますが……。

○中寺町(万代町)便り

8月19日、「公営場外舟券売場を含むまちづくり案」への賛成陳情を万代町々内会をはじめとする4団体(後述)より松江市に提出されました。
①万代町々内会
②やよい跡地周辺のまちづくりを考える北寺町隣接関係者の会
③県旅客自動車協会(タクシ
ー事業者組織)松江支部
④島根大学アイスホッケー部

○南寺町便り

駅通りを歩いている帰省客や旅行者が、建物が取り壊され丸見えになっている墓地の横を、不思議そうな顔をして通り過ぎます。観光都市松江の玄関口としては寂しい光景です。



編集後記

高木 秀人

松江をより良い観光地とするための方法は皆さんそれぞれお考えがあると思いますが、個人的な意見を一言。(私は個人的には観光地にしたいとは思っていませんが……)なぜ松江は江戸・明治時代に拘っているのでしょうか。それ以前やそれ以後に文化はなかったのでしょうか。また新しい物に文化を感じないのでしょか。新しい物・情報等は東京の影響を強く感じる物が多いのは確かです。私等がそういった物を主張すると「松江らしくない」とか「松江をリトル東京にしてはいけない」といった反発に合います。地方都市が不気味な位似ているのはなぜでしょう。同じ様に「〇〇らしい」街づくりを意識しているのに、なぜ地方都市は似てくるのでしょうか。まるでテーマパークか映画村のように嘘臭く、作り物の様な街ばかり。その手法は、昔あった建物(特徴的な)を現代建築で模

造し、それで街を埋めつくす。これはテーマパークとまるで変わらないのでは?昔の物を保存するのは大切なことですが、模造品に文化など感じられない。今、作れる本物は何ですか。最新の技術で、最新の感覚で作った物だけだともいます。そして、新しく作った物も大切に保存してほしい。次の時代には文化財となる物があるはず。法隆寺だって、松江城だって造った時には最新の技術・感覚で造った建物だったに違いありません。新しい物は使い捨てでは残念です。「松江はこれでいい。」なんて悲しいことは言わないで、もっと良い街になることを考えましょう。国際文化観光都市にするんだと頑張っていた頃の様に。そして国際文化観光都市を本当に実現するために……。



森口 保 タウンウォッチャー

松江は国際文化観光都市か

城山大手前に「国際文化観光都市・日本の面影・城下町松江」の看板が立てられている。また、市営観光バスには「国際文化観光都市・松江」と表示され、外国語の松江案内には「MATSU E INTERNATIONAL AND CULTURAL CITY」と書かれている。そして、国際文化観光都市に住んでいると思っっている市民も少なくない。はたして松江は、国際的に文化的な観光都市だろうか？

戦後まもない昭和二六（一九五二）年二月一〇日、松江国際文化観光都市建設法（以下「建設法」と略す）の制定について住民投票がおこなわれた。松江市にとって歴史的な重大な出来事であった。この日は悪天候で投票者の出足が心配されたが、市民の関心は高く、有権者四万二六一〇人のうち二万八七四三人が投票した。開票の結果は賛成二万四八六票、反対六千八〇四票の圧倒的な票数で「建設法」は本決まりとなり、二六年三月一日公布された。



その前年の二五年六月、「ハーゲン生誕百年祭」が盛大に挙行された。ハーゲンの三男小泉清夫妻をはじめ、ハーゲン研究者ら千人以上が参加し、多彩な催しがおこなわれ、二三年の「貿易と観光博覧会」につぐ大イベントであった。戦後の新地方自治制によって最初に選ばれた第六代小林誠一市長の時代である。

これを契機に小林市長は、二五年一月の市議会で「建設法」の趣旨について説明し同意をえて、「松江市が明媚な風光とわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできない多く

の文化財を保有し、ラフカディオ・ハーゲン（小泉八雲）の文章を通じて世界的に著名であることにかんがみて、同市を国際文化観光都市として建設し、その文化観光資源の維持、開発及び文化観光施設の整備によって、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、わが国の経済復興に寄与することを目的とする。」（「建設法」第一条）法案の制定を第九回臨時国会にはたらかかけた。二月法案は衆参両議員を通過した。この法律は松江市だけに適用されるから憲法九五条の特別法の規定により住民の過半数の同意をえなければ制定できないもので住民投票に付せられ、戦後復興事業から始まった都市計画の流れのなかで、広島・長崎の被爆都市、旧軍港都市（横須賀・呉・佐世保・舞鶴）、別府・伊東・熱海の温泉都市、横浜・神戸の港都、奈良・京都の観光都市につぐ二番目の特別地方都市建設法として制定された。

や文化会館の建設、松江城本丸の復元、下水道整備事業の早期実施」などで、十年の建設事業として総額一・三億一六七四万円余を予定していた。

この計画のなかに墓地公園構想があった。寺町の墓地を春日町にあった煙硝蔵の跡地三万坪に新設する墓地公園に移転させようとするもので、寺町一帯を「市発展のためよろず日用品、一杯横丁等東京の浅草、大阪の千日前に匹敵するアミューズメント・センター（歓楽街）」にしようという計画で、昨今話題の寺町界限の再開発構想と重なってくる。

「建設法」を成立させた小林市長は、「建設法」公布の一ヵ月後に実施された選挙で、元市長の熊野英に大敗し、「建設法」の推進は新しい市長にゆだねられた。

代わった熊野市長は、まず市の機構改革をおこない「建設法」の実施にともない建設課を土木と建築の二課に分け、都市建設部を新設し、小林市政の主軸であった観光文化課を観光課に改め、のちに商工課に吸収した。そして翌二七（一九五二）年、松江国際文化観光都市建設審議会

を発足させた。市長が会長となり、委員二六名、顧問一六名、参与一三名など各界から多彩なメンバーを網羅した陣容であった。

その建設事業として「道路交通関係では①加賀港開発に伴う鉄道自動車、道路網の整備拡充②六道湖周遊観光産業道路の改修整備。教育文化関係では①文化センターの建設②松江城本丸復元計画。観光関係では①六道湖遊覧施設②高山公園の開発。そして水郷都市の実を備え、国際観光都市としての面目を保持するため下水道を整備する。」などの諸事業を計画した。しかし、

松江市はすでに二五年度において四五〇〇万円の赤字を計上しており、この赤字は市長交代の要因ともなったが、新しい市長は赤字解消の市政運営を余儀なくされ、計画ははかばかしく進展しなかった。「建設法」は第一歩から暗礁にぶち当たっていたのである。

制定当時すでに「看板だけでもらっても中味なしでは意味がない」と国からの援助を危ぶむ声も聞かれ、市民にも「制定されれば国が何でもしてくれる」という期待感があつた。

「建設法」には、事業の援助について「国及び地方公共団体の関係機関は、松江国際文化観光都市建設事業が、第一条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならぬ。」（第四条）とし、一方、事業の執行については「松江市の市長は、地方自治の精神に則り、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、松江国際文化観光都市を完成することについて、不断の活動をしなければならぬ。」（第三条）と

なっている。しかし、四十五年たった今もそのほとんどが実現していない。

市民による投票で圧倒的多数の支持を得て成立し、戦後の混乱期から、高度成長期を経て今日に至る松江発展のバックボーンとして、その進むべき方向を示してきた「建設法」ではあるが、まだまだ前途はかな国際文化観光都市建設への途上にあり、最初にあげた観光都市建設への途上にあり、最初にあげたように「国際文化観光都市・松江」の大きな看板と既に完成しているかのよう錯覚だけが市民の間にまんえんしている。

公開質問

先般、白濁公民館々報（57号）に於いて、同運営協議会、社会福祉協議会により行われたアンケート結果が掲載されておりました。通常の公のアンケートとしては、些か疑問な点がありあまたしたので、公開質問をいたしました。中村晴洋、山本直治両会長様、岡田公民館長様へも同様のものを送付致しました。本誌次号で、回答を公開致します。

質問事項

- ① 今回のアンケートにおいて、総数並びに回収数が記載されておりません。
- ② 質問事項が3点ございますが、無回答を入れても、各質問の回答数が全て異なります。
- ③ アンケートの配布を、明確な配布基準を決めず、町内会長一任とした理由。
- ④ 関連して、各自治会、各団体に委託されたそれぞれの枚数。
- ⑤ 万代町は、他町内より割当てが減らされておりまして、その点を公民館を通して問い合わせた折、「万代町は賛成が多いから」との回答でした。その回答理由と真意をお答え下さい。
- ⑥ 複数の町内会よりの問い合わせ

わせに対し、「このアンケートは非公開で、いかなる会の討議資料とはしない」と説明されたり、市議会等でも同様の説明をされたにもかかわらず、あえて公民館報で公開された理由とその決定経緯。

⑦ 設問中「船券売場」について何ら説明もなのまま賛否を聞いてありますが、連合町内会や地域全体の問題として、複雑な背景、事情を抜きに語れない点、共通認識となっておりません。「アンケート結果は、何ら参考資料にしない」との約束で行われたにもかかわらず、わざわざ問題を単純化してまで、あえて賛否を問わなければならなかったか、その理由。

⑧ 聞くところでは、このアンケート結果をもとに一部町内や検討専門委員会の意見を出そうとする動きがあるそうです。良識ある方々が、各町内会との約束を破られることは無いと信じますが、その点ご意見をお聞かせ下さい。

以上、当方の情報の誤り等ございますれば、併せてご教示くださいますと、幸いです。

次号では舟券売場専門委員会についての疑問を質問いたします。